

財政健全化法に基づく健全化判断比率等の状況（H21決算）

都道府県名	実質公債費比率		将来負担比率		経常収支比率		財政力指数	
	費比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
北海道	24.0	47	350.1	46	96.3	16	0.39658	31
青森県	17.8	43	228.2	19	98.1	4	0.32684	37
岩手県	14.1	21	305.9	45	93.2	40	0.31361	39
宮城県	15.0	31	274.5	40	94.2	31	0.53843	19
秋田県	13.9	17	259.0	30	92.3	44	0.29369	44
山形県	14.3	23	266.3	36	94.3	29	0.33395	36
福島県	13.9	17	198.2	10	96.7	13	0.45975	25
茨城県	14.5	24	295.9	44	93.4	38	0.66793	8
栃木県	12.0	12	171.0	5	98.1	4	0.64623	9
群馬県	9.9	3	194.0	8	96.1	18	0.61138	16
埼玉県	12.7	13	246.2	25	97.1	8	0.77708	6
千葉県	11.4	6	222.0	18	97.1	8	0.79660	5
東京都	3.1	1	77.0	1	96.0	19	1.34069	1
神奈川県	9.2	2	208.8	14	97.9	6	0.96631	3
新潟県	16.8	38	280.3	42	93.8	36	0.42668	29
富山県	17.6	41	278.4	41	97.1	8	0.48160	23
石川県	15.4	34	263.4	33	95.3	24	0.49510	20
福井県	13.9	17	232.6	22	92.9	41	0.42858	28
山梨県	14.2	22	246.7	26	93.9	34	0.43350	27
長野県	15.6	35	220.8	17	93.5	37	0.48410	22
岐阜県	19.1	44	251.8	27	98.9	2	0.54865	17
静岡県	13.1	16	262.6	32	93.3	39	0.75568	7
愛知県	11.8	11	271.4	38	100.1	1	1.07379	2
三重県	12.7	13	198.5	11	94.1	32	0.61456	15
滋賀県	14.7	28	261.3	31	96.4	15	0.61679	14

都道府県名	実質公債費比率		将来負担比率		経常収支比率		財政力指数	
	費比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
京都府	11.7	9	255.7	28	95.8	20	0.63844	10
大阪府	17.2	39	289.2	43	96.9	11	0.80766	4
兵庫県	20.7	45	366.4	47	98.3	3	0.63227	11
奈良県	11.7	9	237.1	23	95.6	22	0.43615	26
和歌山県	11.1	4	205.1	13	94.3	29	0.34632	34
鳥取県	11.1	4	150.1	3	91.9	46	0.28835	45
高知県	17.3	40	213.1	16	92.5	42	0.24164	47
岡山県	14.9	30	256.7	29	95.7	21	0.54799	18
広島県	15.1	32	268.4	37	92.2	45	0.61931	13
山口県	12.9	15	244.5	24	93.9	34	0.46855	24
徳島県	20.7	45	272.4	39	94.9	26	0.31766	38
香川県	15.1	32	231.0	20	94.9	26	0.48693	21
愛媛県	17.6	41	198.8	12	92.5	42	0.42124	30
高知県	16.2	37	184.8	6	95.6	22	0.24781	46
福岡県	14.7	28	263.8	34	95.1	25	0.61949	12
佐賀県	13.9	17	155.3	4	89.9	47	0.34073	35
長崎県	11.4	6	197.3	9	97.2	7	0.29986	42
熊本県	14.5	24	231.5	21	96.3	16	0.38869	32
大分県	14.6	27	211.2	15	96.7	13	0.36921	33
宮崎県	14.5	24	185.4	7	94.0	33	0.31080	40
鹿児島県	16.0	36	266.0	35	96.9	11	0.30228	41
沖縄県	11.4	6	122.7	2	94.4	28	0.29755	43
平均	13.0		229.2		95.2		0.51568	

(注) 1 健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全都道府県該当なし
 2 実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均、その他は単純平均

用語説明

◇健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものです。

- ①実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ②連結実質赤字比率…全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④将来負担比率…公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率

◇財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。通常は過去3力年の平均値を指します。財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税が支給される交付団体となります。財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いといえます。